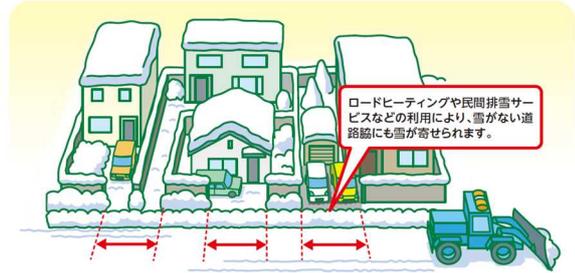


今冬も除排雪作業にご協力をお願いいたします

雪の置き場所について、ご理解をお願いします

- ◆ まとまった降雪があった際には、通行幅を確保するため、「かき分け除雪」により道路脇へ雪を寄せます。
- ◆ 出入口部分のほか、ロードヒーティングや民間排雪サービスなどの利用により雪がない場所にも雪を寄せる場合があります。



道路への雪出しはやめましょう



事故や渋滞の原因となるほか、除雪作業の支障となります。

路上駐車はやめましょう



道路の幅が狭くなり、除雪車が通れなくなります。

ごみ出しは収集日の朝に



ごみが雪で埋もれ、除雪作業で散らばってしまいます。

公園を雪置き場として利用する際の手続き

原則、公園に雪を入れることは禁止されていますが、町内会等と札幌市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることによって雪置き場として利用できます。



不慮の事故の恐れ！



雪の重みで遊具が破損！

➡ 原則、公園への雪入れは**禁止**

公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- パトロールを行う
- 機械による雪入れはしない
- 遊具・樹木の周りに雪を置かない
- 春の清掃を行う



スロープは道路と直線的に結ばない

パートナーシップ排雪の作業日程（旬別）を公表します

排雪作業を実施する沿線住民の皆さまへの周知に加え、幅広い周知を目的とし、厚別区役所ホームページで、パートナーシップ排雪の作業日程を上旬、中旬、下旬の旬別にお知らせしています。

- ◆ 公表内容：申請団体名、団体毎の作業予定（旬別）
- ◆ 掲載開始：1月下旬
- ◆ 更新頻度：大幅な日程の変更がある場合

厚別区役所ホームページ

厚別区 土木部<除雪>のページ

<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/josetsu.html>



生活道路の新たな除雪方法を試行しています（今年度で終了）

- ◆ 間口の雪かきに対する負担感の軽減や除雪従事者の労働環境改善、除雪作業の効率化などを目的として、令和元年度（厚別区では令和2年度）から一部地域において「生活道路の新たな除雪方法の試行」を実施しています。（**幹線道路やバス路線は対象外**）
- ◆ 令和4年度は、8区18地域において、市全体の生活道路延長のうちの約4%で実施しました。
- ◆ これまでの試行の中で、様々な地域や降雪状況における実験結果が得られてきたことから、この試行は**今年度で一区切り**とし、来年度以降は、通常の除排雪作業に戻るものといたします。

＜今年度の実施地域＞

【もみじ台地域】 ※令和2年度より実施

- ◆もみじ台みなみ自治会 ◆みずほ自治会
- ◆もみじ台商業地区自治会（一部）

【厚別南地域①】 ※令和3年度より実施

- ◆上野幌中央第四町内会
- ◆梅ヶ丘町内会 ◆南ひばりが丘町内会
- ◆道営厚別団地自治会 ◆道営厚別光陽団地自治会
- ◆ドレックハウス上野幌自治会
- ◆厚別光陽団地高層棟自治会

【厚別南地域②】 ※令和4年度より実施

- ◆上野幌中央第1～第三町内会
- ◆上野幌中央第五～第12町内会

【厚別西地域】 ※令和4年度より実施

- ◆厚別西厚信会

＜試行する除雪方法＞

- ◆夜間の「**新雪除雪**」について、出動基準を「10cm以上」から「**20cm程度**」の降雪に変更して実施
- ◆一方、「**路面削り作業**」の頻度を増やし、出入りの支障の少ないところに雪を置く
- ◆状況に応じて「**簡易排雪**」を実施

※テレビのデータ放送、札幌市公式ホームページ等で配信されている出動情報には反映されません。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

取組の背景や詳しい試行の内容につきましては、札幌市ホームページをご覧ください。

建設局 雪対策室
＜生活道路の新たな除雪方法の試行＞のページ



「生活道路排雪の在り方検討」に着手しました

生活道路に対するニーズの変化

- ・宅配サービスの普及
- ・介護サービスの利用増加 など

パートナーシップ排雪制度の課題

- ・地域支払額の上昇
- ・町内会加入・非加入による不公平感 など

札幌市では、排雪作業に焦点を当て
「生活道路排雪の在り方検討」に着手しました

- ◆ 「生活道路の新たな除雪方法の試行」では、パートナーシップ排雪よりも排雪量を抑えた「簡易排雪」を市負担で実施してきましたが、将来的な除雪従事者の減少という課題を踏まえると、この手法を**全市の生活道路に展開することは困難**で、より一層、**作業の効率化・スピードアップが必要**となります。
- ◆ 排雪手法の検証のため、今年度、厚別区では前述の試行を継続し、最終年度として作業データの収集を行うほか、他区では、より作業スピードを重視した手法を試験的に実施する地域もあります。
- ◆ 来年度からは、各種の排雪手法において収集したデータの検証に加え、地域の皆様や除雪事業者のほか、有識者の意見等も踏まえながら、**幅広い視点で検討する段階**へ移行してまいります。



編集・発行

札幌市 厚別区 土木部 維持管理課

〒004-0007 札幌市厚別区厚別町下野幌45-39 TEL : 897-3800 / FAX : 897-3856

<https://www.city.sapporo.jp/atsubetsu/doboku/index.html>



さっぽろ市
02-Q02-23-1065
R5-2-753